

〔第88回定時株主総会招集ご通知添付書類〕

第 **88** 期

報告書

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

01 × 100
MARUICHI × HUNDRED



堺特品工場

 **丸一鋼管株式会社**

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の決算を終了いたしましたので、ここに当社グループの事業の概況をご報告申し上げます。

丸一鋼管グループは、第6次中期経営計画を確実に推進することにより、100年企業を目指して経営基盤を確固なものとし、また環境への配慮をさらに進め、ゼロカーボンに向けた体制も早期に確立し、長期安定的な成長によるサステナブル企業グループを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月



代表取締役会長兼CEO

鈴木博之

代表取締役社長兼COO

吉村貴典

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等から持ち直しの動きが続いているものの、依然一部で弱さもみられます。海外では、感染症の抑制状況や経済対策により、国・地域ごとの回復にバラツキが見られます。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻による世界経済への影響等、先行き不透明感が増しています。米国では大規模な経済対策により景気回復しつつも、足元では物流コストや燃料価格の上昇はウクライナ侵攻で更に拍車を掛け、インフレリスクの顕在化により回復ペースが鈍化しています。中国でも堅調な成長から、エネルギー高騰による電力不足や不動産市場での調整圧力の高まりに加え、厳格なゼロコロナ対策が消費等の経済活動に影響し、鈍化が窺われます。

鉄鋼業界は、国内市場は産業機械部門など製造業での改善が見られるものの、中小建築案件の需要低迷や部品供給不足による自動車部門需要減の影響から、年明け以降の国内粗鋼生産量は前年実績を下回りました。一方、海外(決算期がずれている1-12月期)は、米国では9月をピークに過去最高水準まで急激に上昇し続けたコイル価格は、10月以降下落し続けております。同じく、東南アジアでも中国鉄鋼価格の下落に起因して価格下押し圧力が強まり、コイル価格高から一転して下落しております。

(日本)

国内事業につきましては、前半での材料コイルの供給状況のタイト感は薄れたものの、コイル消費単価の急激かつ大幅な上昇に継続して対応するため、店売り向けに加え自動車を始め大手ユーザー向けの値上げに取り組んだ結果、それなりの成果がありました。単体の販売数量は、前年度比+2.1%伸長しましたが、前年度がコロナの影響で落ち込んだこともあり、前々年度比では△10.0%とコロナ前の水準には回復できておりません。売上高は、製品値上げ効果により1,361億6百万円(前年度比22.1%増)と増収になりました。セグメント利益は、単体での製品値上げによるスプレッドの前年度比での同レベル維持と数量増からの製造コスト負担減に加え、丸ステンレス鋼管(株)での付加価値の高い半導体製造装置向けBA管高採算品の販売構成比増やステンレス管の製品価格値上げなどの収益性改善効果も寄与し、215億円(同38.3%増)と増益になりました。また、自動車関連向けのパイプ製造販売が主体の九州の連結子会社の(株)アルファメタルでは、自動車関連の販売不振から新規事業の拡大に鋭意取り組んでいるものの営業赤字が継続し、2億4千2百万円の固定資産の減損損失を特別損失に計上しました。

(北米)

北米事業につきましては、米国の熱間圧延コイル(HRC)価格(英国CRU社による米国中西部コイル価格指数)が、メトリックトン当たり上期(1-6月期)のUS\$818の上昇・7-9月期もUS\$259の大幅な高騰となり9月末にはUS\$2,159のピークとなり、その後一転し12月にはUS\$1,684まで下落しました。米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション(MAC社)、米国マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC(Leavitt社)、米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(MOST社)の販売数量は、10-12月期に市況が反転し落ち込みましたが、11月に新規連結した米国マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC(MNT社)も加えた米国4拠点合計の年間販売数量は、前年度比+3.2%となりました。メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.(Maruichimex社)の販売数量は、前年度がロックダウンした期間もあり前年度比+18.9%となり、北米5拠点合計の販売数量は前年度比+3.9%となりました。

売上高は、HRC価格の急騰に連動した製品の単価上昇により486億9千9百万円(前年度比107.3%増)と数量増を上回る倍増となりました。セグメント利益も、製品販売価格の値上げが材料コイルの消費単価の上昇に先行した結果、販売数量の増加とスプレッドの大幅改善により112億2千8百万円(前年度比112倍)と大幅な増益になりました。

(アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (SUNSCO社) ではベトナム国内市場の競争激化やコロナによる工場内隔離での生産継続を余儀なくされた期間はあったものの、ロックダウンによるベトナム国内需要減を輸出でカバーし、販売数量は前年度比+6.2%を確保し収益性も改善しました。マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド (SUNSCO(HNI)社) では、ロックダウンの影響から、販売数量は前年度比△6.2%となりました。また、単価改定においてもユーザー対象の販売であり苦戦しました。インドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド (KUMA社) では、一部ロックダウンしたものの前年度の長期の操業停止と比較して期間も短く、販売数量は前年度比+4.7%と増加しました。

売上高は394億1千2百万円 (前年度比50.6%増) と増収になりました。セグメント利益も、増収効果とスプレッド改善により32億4千6百万円 (同32.4%増) と増益になりました。

事業全体の状況は、次のとおりであります。

販売数量面では、日本・北米・アジアの3セグメントともに前年度を上回り、全体では前年度比+3.2%となりました。売上高は、数量増に加え販売価格の値上げ効果もあり2,242億1千8百万円 (前年度比39.1%増) と増収になりました。利益面も、3セグメントともに増益になり、営業利益は362億7千6百万円 (同97.9%増) と大幅増益になりました。昨年4月に公表いたしました第6次中期経営計画の目標値である売上高2,000億円、営業利益260億円、営業利益率13%を初年度で達成することができました。

営業外損益は、受取配当金等から営業外収益は増加したものの営業外費用の増加から前年度比7千2百万円悪化しましたが、経常利益は384億5千8百万円 (同86.8%増) と増益になりました。特別損益は、投資有価証券売却益が減少し固定資産除却損が増加したことから、前年度比1億3千9百万円悪化しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は277億6千万円 (同100.3%増) と倍増になりました。なお、対米ドル換算レートは1米ドル109円80銭であります。

剰余金の配当につきましては、単体のみなし当期利益をベースとした配当方針に基づき、2022年5月12日開催の取締役会で年間配当金を1株当たり91円 (前年度比+18円50銭)、うち期末配当金として51円の支払いを決議いたしました。

セグメント情報は次のとおりであります。

区 分	売 上 高 (百万円)	前 期 比 (%)	構 成 比 (%)
日 本	136,106	22.1	60.7
北 米	48,699	107.3	21.7
ア ジ ア	39,412	50.6	17.6
合 計	224,218	39.1	100.0

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は地域別の販売体制を基礎としております。

製品およびサービスに関する情報は次のとおりであります。

区 分	売 上 高 (百万円)	前 期 比 (%)	構 成 比 (%)
鋼 管 事 業	183,617	39.6	81.9
表 面 処 理 鋼 板 事 業	33,041	50.3	14.7
そ の 他 事 業	7,559	△1.2	3.4
合 計	224,218	39.1	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域に関する情報は次のとおりであります。

区 分	売 上 高 (百万円)	前 期 比 (%)	構 成 比 (%)
日 本	122,818	22.7	54.8
北 米	56,675	122.4	25.3
アジア・オセアニア	43,571	24.3	19.4
そ の 他	1,152	121.8	0.5
合 計	224,218	39.1	100.0

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域別に分類しております。

「どこにでもある、たったひとつの会社に。」 マルイチはパイプのリーディングカンパニーです。
生活のどこにでもある、日本のどこにでもある、世界のどこにでもある、たったひとつの会社。

当社グループは、鋼管の製造・加工・販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

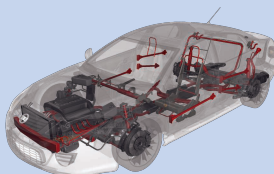
取扱製品の種類を分類すると次のとおりであります。

鋼 管



構造用鋼管

- 一般構造用炭素鋼鋼管
- 一般構造用角形鋼管
- 建築構造用角形鋼管（マルイチコラム）
- 機械構造用炭素鋼鋼管
- 機械構造用角形鋼管
- 農芸用鋼管
- 鉄塔用高張力鋼管
- 鋼管杭
- ステンレス鋼管
- 継目無（シームレス）ステンレス鋼管
- 米国規格冷間成形角形鋼管



配管用鋼管

- 配管用炭素鋼鋼管
- 鋼製電線管
- 水道用亜鉛鍍金鋼管
- 圧力配管用炭素鋼鋼管
- 米国規格配管用鋼管
- 英国規格配管用鋼管
- 米国石油協会規格ラインパイプ
- 英国規格鋼製電線管
- 継目無（シームレス）ステンレス鋼管



表面処理鋼板

鍍金コイル・カラーコイル

溶融亜鉛鍍金帯鋼
カラーコイル



その他

照明柱他

照明柱・標識柱
鋼構造物の設計製作
電線管附属品
設備機械およびその他
自動車部品



2. 設備投資等の状況

(1) 当連結会計年度中における設備の新設等

当連結会計年度中における設備投資金額は総額51億円で、その主なものは、丸一鋼管(株)の基幹システム機器更新で1.9億円、丸一鋼販(株)の四国営業所倉庫の新設で3.5億円、ベトナムSUNSCO社の第2冷延ミル新設で6億円などであります。

(2) 次期連結会計年度における設備の新設等

次期連結会計年度における設備投資金額は68億円を見込んでおります。その主なものは、鹿島特品工場の機械設備で5.4億円、堺工場のSRミル仕上げ設備更新で4億円、丸一鋼管旧本社耐震工事で3.8億円、丸一ステンレス鋼管(株)のBA管生産能力増強で13.6億円、丸一ステンレス鋼管(株)の独身寮で3.5億円などであります。

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社グループはジェネバ・ストラクチャル・チューブズLLC(現マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC)の全持分を2,786百万円で取得し子会社化しました。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアのウクライナ軍事侵攻による世界経済への新たなリスク等、引き続き厳しい状況が見込まれます。米国では高騰を続けていた熱間圧延コイル(HRC)価格は、昨年9月末のメトリックトン当たりUS\$2,159の過去最高値から下がり始め、3月にはUS\$1,031まで下落したものの、ウクライナ侵攻の影響から足元US\$1,600台まで上昇しております。アジアではいまだコロナ禍に苦しむ国が多く、中国ではゼロコロナおよび共同富裕政策、加えてCO₂排出抑制を目的に鉄鋼生産調整を行っており、経済成長が抑制される懸念があります。日本国内では、鉄鋼市況は盛り上がりや欠く展開の中で、ウクライナ情勢を背景に再びコイル調達価格の上昇が見込まれる厳しい状況となっております。

このような情勢のもと、当社といたしましては、感染症の拡大防止に努めながら、第6次中期経営計画の2年目として主要施策の着実な実行のため、各地域での状況変化を的確に把握し、マイナス要因をミニマイズする迅速な対応を引き続き進めてまいります。セグメント別には次のとおりとなっております。

(日本)

国内単体事業につきましては、材料コイルの供給タイト感に変化は無く、建築分野および自動車生産の需要回復も期待薄で、年間の販売予定数量は前年度比微増見通しとしました。従い、コロナ前の2019年度比では△7.5%の水準と依然コロナ前までの回復は期待薄で見通しました。一方、コイル価格はウクライナ侵攻の影響による世界的な上昇基調から、当社の調達価格の値上がりが見込まれており、前年度に引き続き製品価格への転嫁を最優先の経営課題とし、これによりスプレッドの悪化をミニマイズします。加えて、亜鉛などの副資材原材料調達や燃料コストなどの種々の製造コストの上昇も見込まれており、製品価格への転嫁と工場の生産性向上やコストダウンに努めてまいります。また、連結子会社に関しては、丸ステンレス鋼管(株)も、採算の悪い輸出用ステンレス管生産を抑えて付加価値の高い半導体製造装置向けBA管の増産強化を行い、原材料価格上昇の製品価格への転嫁、加えて収益力改善の各種社内活動の推進を図ってまいります。設備投資関連では、丸一鋼販(株)で浜松加工センターにドイツ製最新鋭の自動車用パイプ切断加工機の導入を予定、丸ステンレス鋼管(株)ではBA管製造設備の増強投資を2023年中旬の完成を目指し順次進めております。加えてCO₂削減に、グループ一体で取り組んでまいります。

(北米)

北米事業につきましては、コロナ禍からの経済活動の早期再開に加え、追加経済対策のインフラ整備への期待もありますが、足元人手不足および物流コストや燃料価格の上昇等、インフレリスクが顕在化しドル金利上昇が見込まれています。鉄鋼需要の回復は堅調に推移しておりますが、過去最高水準まで急激に上昇したコイル価格は、10月以降下落したものの、ウクライナ侵攻の影響から再び上昇しております。米国内での需要地生産体制を充実させるために、昨年11月に買収した米国MNT社を当社グループレベルの品質・サービスの提供を図り、農業中心のネブラスカ州周辺への供給体制を整えます。これにより北米事業は5拠点体制（うち米国4拠点）となり、合計の年間販売予定数量は、前年度比+12.9%増の見通しとしました。また、HRC価格の急騰に連動した製品の値上げを再び進め、スプレッドの確保を進めてまいります。一方、需要拡大の続く半導体製造装置向けBA管を、日本からの供給増に加え、現地生産の可能性を検討いたします。

(アジア)

アジア事業につきましては、変異株の流行とワクチン接種の遅れによる新型コロナウイルス感染拡大から脱し、経済回復へと動き出し、加えてウクライナ情勢によるインフレ懸念から、鉄鋼製品価格は下押し圧力から一転上昇基調となっております。ベトナムSUNSCO社では、ベトナム国内の販売比率拡大に努め、在庫の圧縮や設備の減価償却を進め、借入金を削減し競争力強化によるサステナブルな経営に注力しております。また、加えてCO₂削減対策に取り組んでまいります。昨年6月に稼働した第2冷延ミルにより、冷間圧延能力不足の解消、コスト削減、品質向上と能力アップを進めてまいります。ベトナムSUNSCO(HNI)社では、販売数量の確保とともに、引き続き二輪メーカーへの製品納入価格の適正化に取り組んでまいります。

インドKUMA社では、ロックダウン解除後に二輪&四輪市場の需要回復が期待されますが、足元では半導体不足から回復遅れリスクがあります。なお、バンガロール工場での1インチミルの増設も昨年12月に稼働し、今後の需要増に対応可能となりました。今後のEV化による需要伸び悩みを考えた新マーケットを検討課題としております。

また、新たに連結子会社化するフィリピンのマルイチ・フィリピン・スチール・チューブ（MPST社）では、二輪車メーカーの現地生産移行後の受注を取り込んで、利益確保が可能な商業生産レベルへと早期に軌道化させます。

これらアジア4社合計の年間販売数量は、前年度比+7.3%増の見通しとしました。

日本及びアジアでは増益予想なるも北米での落ち込みが大きく、次期の連結会計年度の業績見通しを、売上高は2,792億円（前年度比24.5%増）、営業利益は321億円（同11.5%減）、経常利益は349億円（同9.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は226億円（同18.6%減）といたしました。なお、業績予想に用いた外貨換算率は1米ドル120円であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況の推移

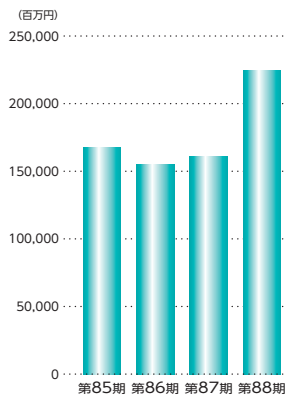
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	第 85 期 (2019年3月期)	第 86 期 (2020年3月期)	第 87 期 (2021年3月期)	第 88 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高(百万円)	167,437	154,926	161,138	224,218
経 常 利 益(百万円)	21,634	17,104	20,587	38,458
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,253	6,354	13,857	27,760
1株当たり当期純利益(円)	172.25	76.79	167.95	340.83
総 資 産(百万円)	321,019	310,120	330,252	370,078
純 資 産(百万円)	274,935	267,282	276,977	307,593

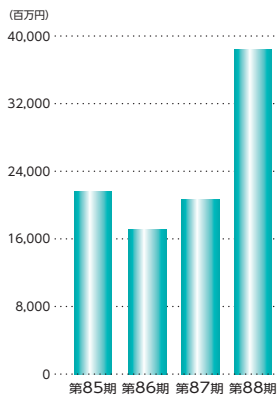
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

連結

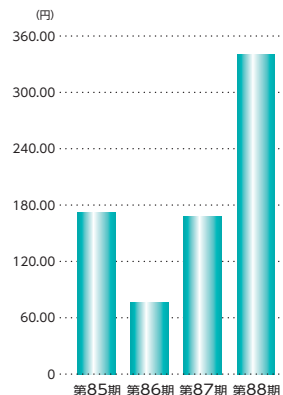
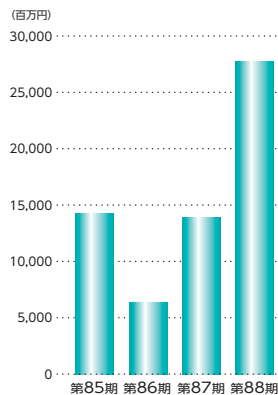
●売上高



●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益 ●1株当たり当期純利益



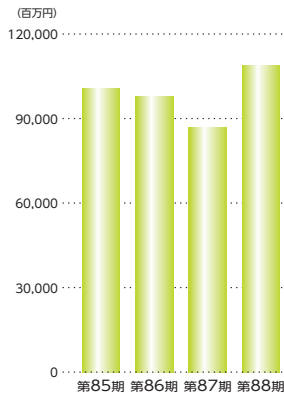
(2) 当社の財産および損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	第 85 期 (2019年3月期)	第 86 期 (2020年3月期)	第 87 期 (2021年3月期)	第 88 期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高(百万円)	100,540	97,657	86,834	108,883
経 常 利 益(百万円)	17,600	17,906	17,136	21,111
当 期 純 利 益(百万円)	12,074	6,745	12,435	15,329
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	145.91	81.51	150.71	188.20
総 資 産(百万円)	242,122	232,569	247,756	264,924
純 資 産(百万円)	214,131	208,749	220,026	227,902

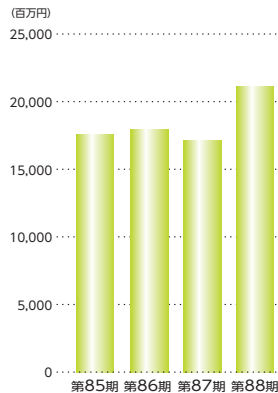
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

個別

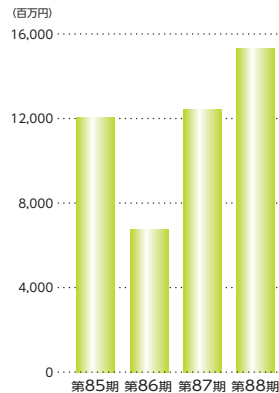
●売上高



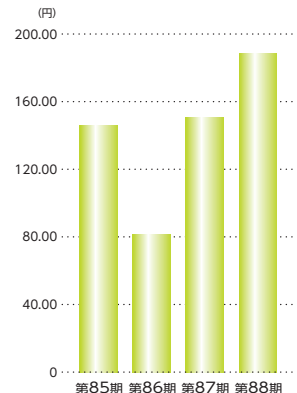
●経常利益



●当期純利益



●1株当たり当期純利益



10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸 一 鋼 販 株 式 会 社	122 (百万円)	91.1% (27.8)	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	30 (百万円)	100.0% (60.0)	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	30 (百万円)	100.0% (60.0)	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	67.5 (百万円)	100.0% (9.8)	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	100 (百万円)	93.5% (92.2)	自動車部品の製造・販売
丸一ステンレス鋼管株式会社	4,250 (百万円)	100.0%	ステンレス鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	7.5 (百万米ドル)	91.0% (8.0)	鋼管の製造・販売
M K K ・ U S A ・ インク	185.5 (百万米ドル)	100.0%	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	25 (百万米ドル)	90.0% (90.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	55 (百万米ドル)	100.0% (100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC	24 (百万米ドル)	100.0% (100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A. de C.V.	270 (百万メキシコペソ)	60.0% (60.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	130 (百万米ドル)	72.5%	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	263,927 (百万ベトナムドン)	100.0% (100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	139,054 (千インドルピー)	70.0%	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

2. 当社の議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社アルファメタルにつきましては、九州丸一鋼管株式会社が92.2%の議決権比率を保有しております。

4. マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが90.0%の議決権比率を保有しております。

5. マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが100.0%の議決権比率を保有しております。

6. マルイチ・ネブラスカ・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが100.0%の議決権比率を保有しております。

7. マルイチメックスS.A. de C.V.につきましては、マルイチ・アメリカン・コーポレーションが30.0%、MKK・USA・インクが30.0%の議決権比率を保有しております。

8. マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドにつきましては、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが100.0%の議決権比率を保有しております。

11. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは鋼管の製造、加工、販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

12. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 当 社
本 社 大阪市中央区難波五丁目1番60号
事 務 所
札幌事務所 (北海道北広島市)、東京事務所 (東京都中央区)、名古屋事務所 (名古屋市熱田区)、
大阪事務所 (大阪市中央区)、広島事務所 (広島県安芸郡)、福岡事務所 (福岡市博多区)、
特品事業部 (堺市東区)

工 場
東京工場 (千葉県市川市)、名古屋工場 (愛知県海部郡)、堺工場 (堺市西区)、
詫間工場 (香川県三豊市)、堺特品工場 (堺市東区)、鹿島特品工場 (茨城県潮来市)
- (2) 子 会 社
会 社 名
丸 一 鋼 販 株 式 会 社
北 海 道 丸 一 鋼 管 株 式 会 社
九 州 丸 一 鋼 管 株 式 会 社
四 国 丸 一 鋼 管 株 式 会 社
株 式 会 社 ア ル ファ メ タ ル
丸 一 ス テ ン レ ス 鋼 管 株 式 会 社
マ ル イ チ ・ ア メ リ カ ン ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン
M K K ・ U S A ・ イ ン ク
マ ル イ チ ・ レ ビ ッ ト ・ パ イ プ ・ ア ン ド ・ チ ュ ー ブ L L C
マ ル イ チ ・ オ レ ゴ ン ・ ス チ ー ル ・ チ ュ ー ブ L L C
マ ル イ チ ・ ネ ブ ラ ス カ ・ チ ュ ー ブ L L C
マ ル イ チ メ ッ ク ス S.A. d e C.V.
マ ル イ チ ・ サ ン ・ ス チ ー ル ・ ジ ョ イ ン ト ・ ス ト ッ ク ・ カ ン パ ニ ー
マ ル イ チ ・ サ ン ・ ス チ ー ル (ハノイ) ・ カ ン パ ニ ー ・ リ ミ テ ッ ド
マ ル イ チ ・ ク マ ・ ス チ ー ル ・ チ ュ ー ブ ・ プ ラ イ ベ ー ト ・ リ ミ テ ッ ド
本 社 所 在 地
大 阪 市 中 央 区
北 海 道 苫 小 牧 市
熊 本 県 玉 名 郡
香 川 県 三 豊 市
福 岡 県 宮 若 市
山 口 県 下 関 市
米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州
米 国 デ ラ ウ ェ ア 州
米 国 イ リ ノ イ 州
米 国 デ ラ ウ ェ ア 州
米 国 ネ ブ ラ ス カ 州
メ キ シ コ ア グ ア ス カ リ エ ン テ ス 州
ベ ト ナ ム ビ ン ド ン 省
ベ ト ナ ム ビ ン フ ッ ク 省
イ ン ド ハ リ ヤ ナ 州
営 業 所 等
本 社 14 営 業 所
本 社 1 事 業 所
本 社
本 社 1 事 業 所
本 社
本 社 2 事 業 所
本 社
本 社
本 社
本 社
本 社
本 社
本 社
本 社
本 社
本 社
本 社
本 社 2 事 業 所

(3) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減数
2,383名	2名増

（注）従業員数は、就業人員であります。

13. 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	2,074

2 | 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 84,000,000株（自己株式 3,949,191株を含む。）
3. 株主数 15,800名

4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,449,200	11.80
株 式 会 社 ヨ シ ム ラ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,700,000	5.87
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,900,310	4.87
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,886,134	4.85
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	3,821,274	4.77
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003,000	3.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,321,800	2.90
CHINA STEEL CORPORATION	2,000,000	2.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,687,612	2.10
丸 一 鋼 管 共 栄 持 株 会	1,529,534	1.91

- (注) 1. 当社は自己株式 (3,949,191株) を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また、自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式 (3,949,191株) には、従業員インセンティブプラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有している当社株式 (84,174株) は含めておりません。

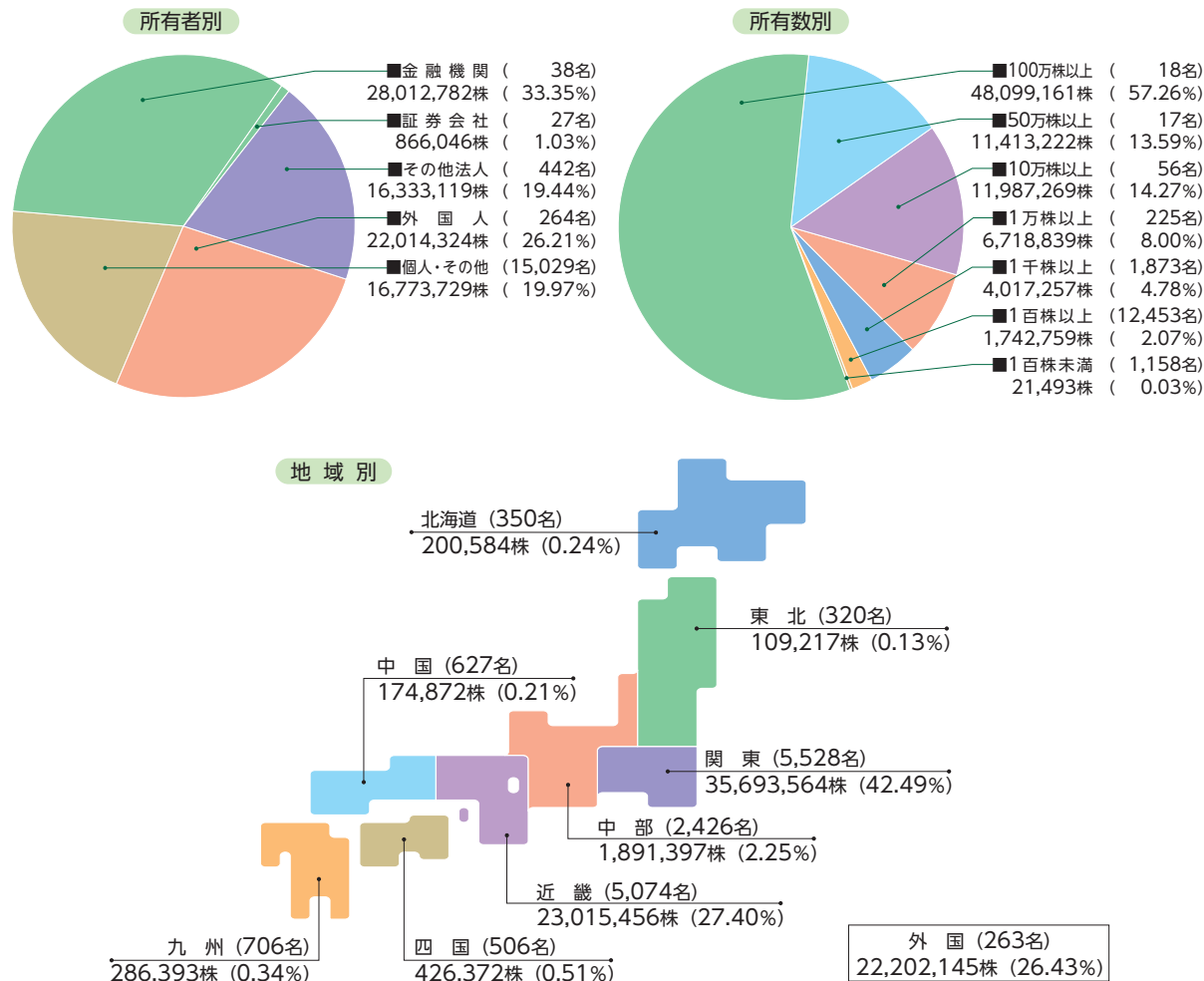
5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。
当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、取締役の業績向上への意欲や社会価値を含めた企業価値増進に向けた士気を高めることを目的に「長期インセンティブ報酬 (自社株式の取得)」ならびに「譲渡制限付株式報酬」を導入しております。
・取締役・その他役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く。)	18,025	4
社 外 取 締 役	0	0
監 査 役	0	0

(注) 社外取締役および監査役には交付しておりません。

●株式の分布状況



6. その他株式に関する重要な事項

- 当該事業年度中に、会社法第459条第1項第1号に基づき取得した自己株式は次のとおりです。
 普通株式 : 1,959,200株
 取得価格の総額 : 5,321,821,287円
 取得した理由 : 資本効率の向上ならびに機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- 2022年2月10日に、会社法第178条に基づき、自己株式10,000,000株（消却前発行済株式総数の10.6%）を消却いたしました。なお、消却後の発行済株式の総数は84,000,000株となっております。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴 木 博 之	代表取締役会長兼 CEO	丸一鋼販株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一ステンレス鋼管株式会社取締役会長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役
吉 村 貴 典	代表取締役社長兼 COO	四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長
堀 川 大 仁	取 締 役 営 業 部 門 管 掌	北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長
角 野 実	取 締 役 生 産 ・ 技 術 部 門 管 掌	
中 野 健二郎	取 締 役	京阪神ビルディング株式会社取締役会長 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）
牛 野 健一郎	取 締 役	
藤 岡 由 佳	取 締 役	藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 神戸女学院大学文学部英文学科非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師
寺 尾 健 彦 奥 村 萬壽雄	常 勤 監 査 役 監 査 役	
魚 住 隆 太	監 査 役	魚住隆太公認会計士事務所代表 魚住サステナビリティ研究所代表 不二製油グループ本社株式会社社外監査役 大栄環境株式会社社外監査役
内 山 由 紀	監 査 役	TMI 総合法律事務所大阪オフィスカウンシル

- (注) 1. 取締役のうち中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役魚住隆太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役内山由紀氏は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、豊富な知識と経験を有するものであります。
5. 取締役中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、監査役奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

6. 当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。
7. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。
8. 当社は、各取締役および各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。ただし、各取締役および各監査役がその職務を行うにつき悪意または重過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

（ご参考） 当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するとともに執行役員制度を導入しており、2022年3月31日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位および担当等
鈴 木 博 之	会長執行役員(CEO)
吉 村 貴 典	社長執行役員(COO)
堀 川 大 仁	副社長執行役員 営業部門管掌
角 野 実	専 務 執 行 役 員 生産・技術部門管掌
堀 川 輝 行	常 務 執 行 役 員 副社長補佐
河 村 康 生	常 務 執 行 役 員 管理部門管掌
本 田 俊 作	執 行 役 員 マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC社長 兼マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC社長
石 松 伸 一	執 行 役 員 人事総務部長
山 本 信 弘	執 行 役 員 福岡事務所長
樺 沢 賢 治	執 行 役 員 東京事務所長
池 田 幸 一	執 行 役 員 名古屋工場長
森 田 涉	執 行 役 員 企画・秘書部門管掌 経営企画室長 マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長 兼マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
青 山 孝 次	執 行 役 員 経理部長
井 本 浩 嘉	執 行 役 員 大阪事務所長
粟 根 良 昭	執 行 役 員 東京工場長
成 崎 敏 行	執 行 役 員 堺工場長

2. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は次のとおりです。

①取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針および取締役の個別の報酬等については取締役会が決定する。取締役の個別の報酬等については取締役会が独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行う。具体的な金額については取締役会の決議により代表取締役会長に再一任する。代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重するものとし、株主総会において承認された報酬総額（取締役については年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内））の範囲内で決定する。

②取締役報酬の種類

当社の取締役報酬制度は、固定報酬として「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬（株式報酬）」、業績連動報酬として、毎年の業績に応じて支給される「賞与」ならびに当社が定めた配当水準（一株当たり50円）がクリアできたことを前提条件に、拠出金相当額が報酬として支給される「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」とする。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととする。

「譲渡制限付株式報酬」ならびに「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」については、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、取締役の業績向上への意欲や社会価値を含めた企業価値増進に向けた士気を高めることを目的とする。

また、決定方針の決定方法は、2021年3月5日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

なお、当社においては、取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会が決定方針に沿うものであるかについても審議し、取締役会に助言・提言を行っており、取締役会および再一任を受けた代表取締役会長は指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重することとしていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2019年6月25日開催の第85回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議しております。また、当該報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、「譲渡制限付株式報酬」の付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬の額は、2005年6月29日開催の第71回定時株主総会において年額3千5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO鈴木博之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、「基本報酬」、「賞与」、「譲渡制限付株式報酬」および「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」の各取締役の具体的な配分であり、委任した理由は、当社グループを取り巻く事業環境や経営状況を最も理解しており、各個人の貢献度等を総合的に勘案し決定するのは代表取締役会長兼CEOが最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が、代表取締役会長兼CEOにより適切に行使されるよう、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議を経て、取締役会に助言・提言を行い、代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重し決定することとしております。

（4）業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して「賞与」、「長期インセンティブ報酬」を支給しております。

〔業績連動報酬・金銭報酬〕

「賞与」は会社の根源的な経営状況を表わす指標である「売上高」、「経常利益」、ならびに株主への還元を表わす「年間配当金」を指標とするとともに、各個人の貢献度等を総合的に勘案した額を毎年、一定の時期に支給する。

〔業績連動報酬・非金銭報酬〕

「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」については、一株当たり50円を超える額の配当を当社が行った場合に限り支給するものとし、次に掲げる事情、①業績に関する事情（売上高、営業利益、経常利益、各利益についての前年対比率、中期経営計画目標対比率等）、②支給対象取締役の成績に関する事情（事業計画に対する達成度、担当業務における改善度、組織活性化への貢献度、コスト削減への貢献度等）、③支給対象取締役の能力に関する事情（交渉における折衝力、社内・社外への影響力、変革をもたらす推進力等）を考慮した評価を指名・報酬委員会の決議によって決定し、各個人の地位・当該評価に基づき支給額を決定し、自社株式を取得するため役員持株会への拠出金を月例の報酬として支給する。取締役は支給される長期インセンティブ報酬の全額を、役員持株会において自社株式を取得するための拠出金として拠出する。なお、会社役員在任期間中は、持株会理事長がやむを得ないと認めた場合以外、持分の払戻しを請求することができない。

業績連動報酬の指標である「売上高」、「経常利益」の実績は9ページの「財産および損益の状況の推移」のとおりであります。また、「年間配当金」は第87期（2020年4月1日～2021年3月31日）について72円50銭でありました。また、これらの指標を採用する理由は、「売上高」、「経常利益」は会社の根源的な経営状況を示す指標であり、「年間配当金」は株主への還元を示す指標であることから採用しております。

（5）非金銭報酬等の内容

〔固定報酬・非金銭報酬〕

「譲渡制限付株式報酬」については、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の処分を受ける。対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額5千万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内とする。株主価値の共有を中長期にわたっ

て実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から50年間、若しくは取締役会が正当と認める事由により取締役を退任した場合、当該退任の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。各個人へは毎年、一定の時期に譲渡制限付株式の割当てを行うものとし、取締役会決議により決定する。なお、譲渡制限期間中に禁錮以上の刑に処せられた場合等あらかじめ定められた事由に該当した場合、当該株式の全部を会社が無償で取得するものとする。

なお、譲渡制限付株式の各個人への割当数については次の算式に基づき算出する。

譲渡制限付株式の割当数＝基準金額（※1）÷基準価格（※2）＋前年度からの繰越株式数

（※1）基準金額：役付取締役については月例基本報酬の3か月分、非役付取締役については月例基本報酬の2か月分。ただし、当該対象者に特に功績がある場合は、その功績の程度に応じた相当額を基準金額に加算することができ（加算の上限は、基準金額の3割までとする。）、また、特にその職に不相応な行為があった場合には、相当額を基準金額から減額することができる。

（※2）基準株価：割当日の属する事業年度の4月から6月の間の3月間における東京証券取引所の当社の普通株式の終値平均

（6）取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	賞与	長期インセン ティブ報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役	270	139	84	15	30	7
（内社外取締役）	28	28	—	—	—	3
監 査 役	30	30	—	—	—	4
（内社外監査役）	18	18	—	—	—	3

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 社外役員に関する事項

取締役	中野健二郎氏	
	取締役会16回開催	うち15回出席
取締役	牛野健一郎氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
取締役	藤岡由佳氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
監査役	奥村萬壽雄氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
	監査役会15回開催	うち15回出席
監査役	魚住隆太氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
	監査役会15回開催	うち15回出席
監査役	内山由紀氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
	監査役会15回開催	うち15回出席

社外取締役の中野健二郎氏は、2008年6月開催の当社第74回定時株主総会で監査役に選任され、その後、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2010年6月まで株式会社三井住友銀行の代表取締役副会長を兼務しておりましたが退任し、同年6月から京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）の代表取締役社長を、2016年6月からは同社取締役会長を兼務するとともに、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており主に当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、京阪神ビルディング株式会社およびエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社と当社の間に重要な取引はありません。

社外取締役の牛野健一郎氏は、2016年6月開催の当社第82回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2013年4月まで当社の主要な取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役社長でありましたが退任しております。会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。

社外取締役の藤岡由佳氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で取締役に選任されました。藤岡金属株式会社の代表取締役社長、関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師、神戸女学院大学文学部英文学科非常勤講師、関西学院大学国際学部非常勤講師を兼務しております。主に豊富な海外経験において培わ

れたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に努めております。なお、藤岡金属株式会社、関西学院大学、神戸女学院大学と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の奥村萬壽雄氏は、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で監査役に選任されました。長年警察等行政官庁や財団法人の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を活かし、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する見地から発言を行っております。

社外監査役の魚住隆太氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で監査役に選任されました。同氏は朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でありましたが2010年6月退職し、魚住隆太公認会計士事務所代表、魚住サステナビリティ研究所代表、不二製油グループ本社株式会社の社外監査役、大栄環境株式会社の社外監査役を兼務し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。なお、魚住隆太公認会計士事務所、魚住サステナビリティ研究所、不二製油グループ本社株式会社、大栄環境株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の内山由紀氏は、2019年6月開催の当社第85回定時株主総会で監査役に選任されました。TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンシルを兼務し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、TMI総合法律事務所と当社との間に重要な取引はありません。

科 目	当 期	前期 (ご参考)	科 目	当 期	前期 (ご参考)
	2022年3月31日現在	2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	2021年3月31日現在
	金 額	(百万円)		金 額	(百万円)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	192,562	169,256	流 動 負 債	49,988	41,731
現 金 及 び 預 金	71,050	81,877	支払手形及び買掛金	34,477	23,049
受取手形及び売掛金	50,248	37,473	短 期 借 入 金	2,874	6,481
有 価 証 券	13,189	15,544	未 払 金	1,516	2,148
製 品	19,880	9,756	未 払 費 用	3,227	2,338
原材料及び貯蔵品	34,321	22,171	未 払 法 人 税 等	5,174	3,505
未 収 入 金	1,732	1,500	賞 与 引 当 金	1,288	1,080
そ の 他	2,219	949	役 員 賞 与 引 当 金	156	74
貸 倒 引 当 金	△79	△17	設 備 関 係 支 払 手 形	457	1,500
			そ の 他	817	1,551
固 定 資 産	177,515	160,996	固 定 負 債	12,496	11,543
有 形 固 定 資 産	86,782	86,091	長 期 借 入 金	345	458
建 物 及 び 構 築 物	24,975	24,183	繰 延 税 金 負 債	7,306	5,104
機械装置及び運搬具	21,746	20,208	株 式 給 付 引 当 金	247	207
土 地	36,577	36,505	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	169	129
建 設 仮 勘 定	1,619	3,291	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,782	4,783
そ の 他	1,863	1,903	そ の 他	645	861
無 形 固 定 資 産	1,662	916	負 債 合 計	62,485	53,275
の れ ん	318	95	(純 資 産 の 部)		
そ の 他	1,343	821	株 主 資 本	273,270	257,963
投資その他の資産	89,071	73,987	資 本 金	9,595	9,595
投 資 有 価 証 券	85,842	71,285	資 本 剰 余 金	15,796	15,899
繰 延 税 金 資 産	820	416	利 益 剰 余 金	257,951	261,392
そ の 他	2,410	2,289	自 己 株 式	△10,072	△28,923
貸 倒 引 当 金	△3	△3	その他の包括利益累計額	24,204	11,271
資 産 合 計	370,078	330,252	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	22,477	14,568
			為 替 換 算 調 整 勘 定	1,006	△3,270
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	720	△26
			新 株 予 約 権	162	162
			非 支 配 株 主 持 分	9,955	7,579
			純 資 産 合 計	307,593	276,977
			負債及び純資産合計	370,078	330,252

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	当 期 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで		前期 (ご参考) 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで	
	金 額 (百万円)		金 額 (百万円)	
売 上 高		224,218		161,138
売 上 原 価		172,488		129,217
売 上 総 利 益		51,729		31,920
販売費及び一般管理費		15,452		13,588
営 業 利 益		36,276		18,332
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	211		215	
受 取 配 当 金	1,072		945	
持分法による投資利益	392		389	
不 動 産 賃 貸 料	806		848	
為 替 差 益	28		2	
そ の 他	398	2,909	451	2,854
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	110		154	
不 動 産 賃 貸 費 用	292		298	
過 年 度 関 税 等	169		—	
そ の 他	155	727	146	599
経 常 利 益		38,458		20,587
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	18		20	
投資有価証券売却益	181		323	
そ の 他	0	200	35	379
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損	157		96	
投資有価証券売却損	1		7	
減 損 損 失	242		351	
そ の 他	15	417	1	457
税金等調整前当期純利益		38,241		20,509
法人税、住民税及び事業税	9,244		5,920	
法 人 税 等 調 整 額	△658	8,586	△8	5,912
当 期 純 利 益		29,655		14,597
非支配株主に帰属する当期純利益		1,894		740
親会社株主に帰属する当期純利益		27,760		13,857

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	当 期	前期 (ご参考)	科 目	当 期	前期 (ご参考)
	2022年3月31日現在	2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	2021年3月31日現在
	金 額	(百万円)		金 額	(百万円)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	106,472	99,850	流 動 負 債	28,289	21,179
現 金 及 び 預 金	45,745	55,927	支 払 手 形	1,449	1,831
受 取 手 形	717	578	買 掛 金	20,267	12,342
売 掛 金	37,617	27,022	未 払 金	304	622
有 価 証 券	2,509	3,553	未 払 費 用	1,134	1,061
製 品	4,289	3,529	未 払 法 人 税 等	3,364	3,224
原材料及び貯蔵品	11,168	6,637	預 り 金	88	51
短 期 貸 付 金	437	—	賞 与 引 当 金	668	601
未 収 入 金	3,857	2,496	役 員 賞 与 引 当 金	84	59
そ の 他	131	103	設 備 関 係 支 払 手 形	275	492
固 定 資 産	158,451	147,905	そ の 他	651	890
有 形 固 定 資 産	40,987	41,979	固 定 負 債	8,732	6,550
建 物	8,273	8,572	株 式 給 付 引 当 金	174	147
構 築 物	876	977	退 職 給 付 引 当 金	1,656	1,730
機 械 及 び 装 置	7,645	8,572	繰 延 税 金 負 債	6,717	4,494
車 両 運 搬 具	28	27	そ の 他	184	177
工 具 器 具 及 び 備 品	376	249	負 債 合 計	37,021	27,729
土 地	23,195	23,195	(純 資 産 の 部)		
建 設 仮 勘 定	592	384	株 主 資 本	208,951	206,076
無 形 固 定 資 産	343	363	資 本 金	9,595	9,595
ソ フ ト ウ エ ア	282	287	資 本 剰 余 金	14,631	14,734
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	37	50	資 本 準 備 金	14,631	14,631
施 設 利 用 権	14	16	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	103
電 話 加 入 権	9	9	利 益 剰 余 金	194,797	210,670
投 資 そ の 他 の 資 産	117,119	105,562	利 益 準 備 金	2,398	2,398
投 資 有 価 証 券	71,189	60,687	そ の 他 利 益 剰 余 金	192,399	208,271
関 係 会 社 株 式	43,803	42,095	特 別 償 却 準 備 金	—	124
長 期 貸 付 金	1,093	1,750	土 地 圧 縮 積 立 金	82	82
保 険 積 立 金	536	736	建 物 圧 縮 積 立 金	166	174
そ の 他	497	290	別 途 積 立 金	147,000	147,000
資 産 合 計	264,924	247,756	繰 越 利 益 剰 余 金	45,149	60,889
			自 己 株 式	△10,072	△28,923
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	18,788	13,787
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,788	13,787
			新 株 予 約 権	162	162
			純 資 産 合 計	227,902	220,026
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	264,924	247,756

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	当 期 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで		前期（ご参考） 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで	
	金 額（百万円）		金 額（百万円）	
売 上 高		108,883		86,834
売 上 原 価		85,096		66,521
売 上 総 利 益		23,787		20,313
販売費及び一般管理費		6,886		6,557
営 業 利 益		16,901		13,755
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	9		5	
有 価 証 券 利 息	127		134	
受 取 配 当 金	3,170		2,364	
為 替 差 益	—		0	
不 動 産 賃 貸 料	840		859	
技 術 指 導 料	462		395	
そ の 他	145	4,755	146	3,907
営 業 外 費 用				
為 替 差 損	2		—	
不 動 産 賃 貸 費 用	421		422	
そ の 他	121	545	104	526
経 常 利 益		21,111		17,136
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	9		1	
投資有価証券売却益	181		323	
そ の 他	0	192	—	325
特 別 損 失				
固 定 資 産 売 却 損	—		106	
固 定 資 産 除 却 損	73		22	
投資有価証券売却損	1		7	
そ の 他	0	75	0	137
税引前当期純利益		21,228		17,324
法人税、住民税及び事業税	5,868		5,068	
法 人 税 等 調 整 額	31	5,899	△179	4,888
当 期 純 利 益		15,329		12,435

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

丸一鋼管株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 安 弘
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 重 久
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

丸一鋼管株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和 田 安 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 重 久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

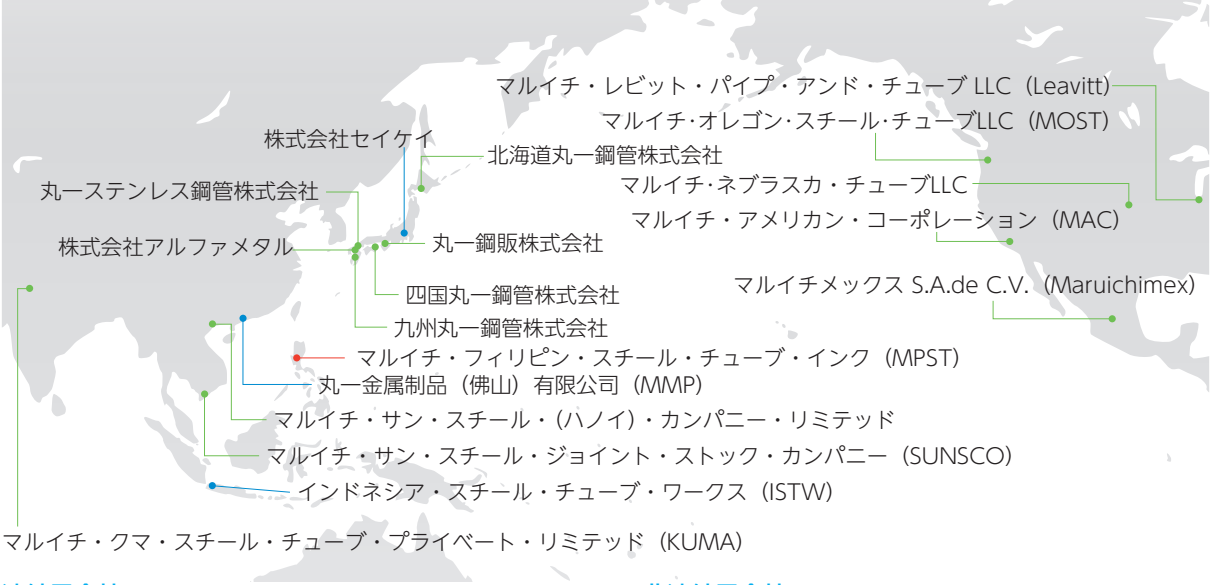
2022年5月27日

丸一鋼管株式会社 監査役会

常勤監査役	寺 尾 健 彦	㊦
社外監査役	奥 村 萬壽雄	㊦
社外監査役	魚 住 隆 太	㊦
社外監査役	内 山 由 紀	㊦

以 上

当社の企業集団は、専ら溶接鋼管およびその加工品の製造・販売を行う当社を核とし、子会社等を含め合計30社（当社、連結子会社15社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社および持分法非適用関連会社3社）により構成されております。



連結子会社

丸一鋼管株式会社	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	自動車部品の製造・販売
丸一ステンレス鋼管株式会社	ステンレス鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション(米国)	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク(米国)	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ LLC(米国)	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブ LLC(米国)	鋼管の製造・販売
マルイチ・ネブラスカ・チューブ LLC (米国)	鋼管の製造・販売
マルイチメックス S.A.de C.V.(メキシコ)	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー(ベトナム)	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(ベトナム)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド(インド)	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

非連結子会社

沖縄丸一株式会社	鋼管・水道電気資材の販売
カスガ工業株式会社	鋼管の切断・電線管附属品の製造・物流
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク(フィリピン)	鋼管の製造・販売
他3社	

持分法適用関連会社

ウイニング・インベストメント・コーポレーション(台湾)	投資事業
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス(インドネシア)	鋼管の製造・販売
株式会社セイケイ	プレスコラムの製造・販売
丸一金属制品(佛山)有限公司(中国)	鋼管の製造・販売
他1社	

持分法非適用関連会社

東洋特殊鋼業株式会社	鋼管の製造・販売
J・スパイラルスチールパイプ(ベトナム)	鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売
他1社	

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

第6次中期経営計画期間：2021年4月1日（2022年3月期）～2024年3月31日（2024年3月期）

■ 1. 連結経営目標：第6次中期経営計画の目標

	2021年度 実績	2022年度 予想	第6次中計 目標
売上高（億円）	2,242	2,792	2,000
営業利益（億円）	363	321	260
営業利益率	16.2%	14.5%	13.0%
ROE	9.8%	7.4%	6.5%
株主還元率	82.7%	56.2%	50%
環境目標	国内グループで2030年に46%(2013年度比)CO ₂ 排出量削減に向けて省エネ、低炭素燃料への転換等に取り組み、2023年度で30%(2013年度比)削減する		

■ 2. 第6次中期経営計画の主要施策と取り組み

1) 国内での取り組み

- ①生産販売の回復と高収益体質の維持
- ②丸ステンレス鋼管の営業利益率10%目標：半導体/自動車向けBA管の生産能力増強、自動化投資による生産効率の向上
- ③グループ企業間のシナジー効果の発揮：丸ステンレス鋼管、東洋特殊鋼業、アルファメタル、丸一鋼販間の連携
- ④堺工場のSR仕上工程、九州工場のGHライン、東京/名古屋工場の設備改修など168億円の投資
- ⑤生産および営業でのデジタル化の一層の推進による生産性の向上
⇒AI/RPAを活用した事務システムにより作業を効率化
- ⑥ESGレポートの作成。ゼロカーボンへの対応の国内関連会社や海外現地法人への順次展開
- ⑦女性人材、海外人材の一層の活用
⇒女性の生産現場への配属、女性管理職登用実施
- ⑧遊休土地、建物の利活用
- ⑨オープンイノベーションの展開：設備メーカーとの協働による造管新技術の開発、顧客との協働によるソリューションビジネスの新たな取り組み

2) 海外での取り組み

- ①営業利益率目標：米国Leavitt社の5%以外は10%の達成を目標とする
- ②SUNSCO：国内販売比率をさらに高め(50%以上)収益基盤を強固に、第2冷延設備稼働によるコスト削減と品質の向上による収益への貢献

- ③自動車二輪車関係工場での設備投資の継続と収益の拡大
- ④インドKUMA社の四輪二輪の排ガス用ステンレス鋼管以外の製品需要の捕捉と投資の検討
- ⑤丸ステンレス鋼管の海外進出の検討
- ⑥現地人材の育成による人材現地化の更なる推進
- ⑦海外でのESGへの取り組み
- ⑧国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討の継続

⇒米国中西部ジェネバ・ストラクチャル・チューブズLLC（現マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC）を買収

3) 株主還元と社会貢献

- ①株主還元：配当方針の堅持
- ②社会貢献：各国での社会貢献を継続(配当実施後の純利益の1%程度を目途)

※ 第6次中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.maruichikokan.co.jp/>) に掲載した2021年4月7日付および2022年1月12日付プレスリリースをご参照ください。

トピックス

■ 株主優待制度のご案内

株主優待制度の内容

- ご所有株式数100株以上、1,000株未満で

おこめギフト券 3枚 (3kg分)

- ご所有株式数1,000株以上で

おこめギフト券 6枚 (6kg分)

対象株主

毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿に記録された株主の皆様を対象とさせていただきます。

■ 業績連動型配当制度

当社は、個別損益計算書におけるみなし当期利益（※）の50%相当を年間配当とする業績連動型配当を採用しております。また、従来通り利益水準にかかわらず最低年間配当金は80円を維持してまいります。これにより、長期に保有していただく株主の皆様のご期待に沿える株主還元を可能としております。

（※）みなし当期利益：経常利益×（1－実効税率）

社 名	丸一鋼管株式会社	人事総務部	
英文社名	MARUICHI STEEL TUBE LTD.	経 理 部	(06)6643-0101
創 業	大正2年	I T 推進室	(06)6643-3020
法人登記日	1947年12月18日		
設 立	1948年3月1日	営 業 部	営業管理課 購買外注課 特 販 課 電 材 課
資 本 金	95億9,515万2,375円		(06)6643-4301
本 社	〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号 なんばスカイオ29階	MP開発・ISO室	(06)6643-6101
		設備技術室	(06)6643-4101
		内部監査室	(06)6643-3901

● 事 務 所

事務所名	所 在 地	電 話 番 号
札幌事務所	〒061-1112 北海道北広島市共栄151番地5	(011)372-3136
東京事務所	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号（京橋エドグラン25階）	(03)3272-5331
名古屋事務所	〒456-0054 名古屋市熱田区千年一丁目2番4号	(052)651-7221
大阪事務所	〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号（なんばスカイオ29階）	(06)6643-5101
広島事務所	〒736-0055 広島県安芸郡海田町南明神町3番72号	(082)821-1901
福岡事務所	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号（日本生命博多駅前ビル12階）	(092)411-1821
特品事業部	〒599-8102 堺市東区石原町二丁目125番地	(072)258-1858
（東京特品営業部）	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号（京橋エドグラン25階）	(03)6214-1001
（大阪特品営業部）	〒599-8102 堺市東区石原町二丁目125番地	(072)258-1858

● 工 場

工場名	所 在 地	電 話 番 号
東京工場	〒272-0127 市川市塩浜一丁目11番地	(047)395-1201
名古屋工場	〒490-1445 愛知県海部郡飛島村金岡14番地	(0567)55-1101
堺工場	〒592-8332 堺市西区石津西町16番地	(072)241-0301
詫間工場	〒769-1101 香川県三豊市詫間町詫間6883番地	(0875)83-3301
堺特品工場	〒599-8102 堺市東区石原町二丁目125番地	(072)258-1981
鹿島特品工場	〒311-2434 茨城県潮来市島須3075番地27	(0299)64-6901

MEMO

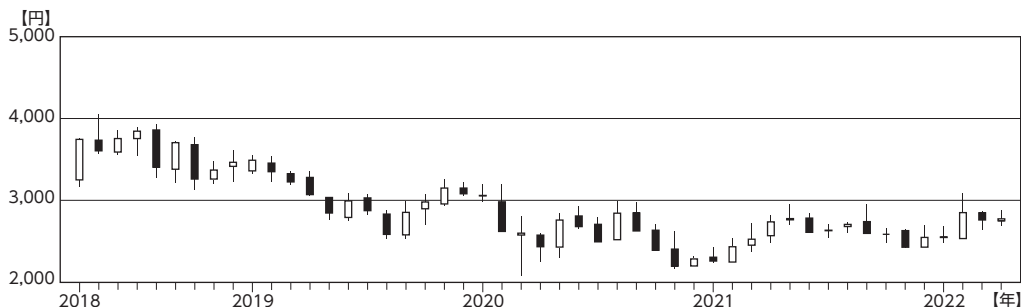
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

● 株価の推移

東京証券取引所【月間定】



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日 定時株主総会 3月31日
期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。

定時株主総会 毎年6月
配当金支払予定日 期末配当金 毎年6月末
中間配当金 毎年11月末

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関
各種お問合せ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話0120-094-777（通話料無料）
[ホームページ] <https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

公告方法 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。

上場取引所 東京証券取引所 プライム市場
単元株式数 100株

当社に関する情報は、次のホームページに掲載しております。
<https://www.maruichikokan.co.jp/>

〈株式に関する各種手続き〉

住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求および買増請求などにつきましては、口座を開設されている証券会社にお申出ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

〈未受領の配当金について〉

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



MARUICHI STEEL TUBE LTD.

証券コード 5463

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



本報告書は、FSC®認証紙と、
環境に優しい植物油インキを
使用して印刷しています。